令和6年2月山口県議会定例会議案

(令和5年度予算・事件議決)

令和6年2月山口県議会定例会議案目次

予 算

議案第66号	令和 5 年度山口県一般会計補正予算(第 5 号)	1
議案第67号	令和 5 年度中小企業近代化資金特別会計補正予算(第 1 号) · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	35
議案第68号	令和 5 年度下関漁港地方卸売市場特別会計補正予算(第 2 号) · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	41
議案第69号	令和 5 年度林業·木材産業改善資金特別会計補正予算(第 1 号) ··································	
議案第70号	令和 5 年度沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第 1 号) · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	49
議案第71号	令和 5 年度当せん金付証票発売事業特別会計補正予算(第 1 号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
議案第72号	令和 5 年度収入証紙特別会計補正予算(第 1 号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
議案第73号	令和 5 年度土地取得事業特別会計補正予算(第 1 号) · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	61
議案第74号	令和 5 年度公債管理特別会計補正予算(第 1 号)	65
議案第75号	令和 5 年度港湾整備事業特別会計補正予算(第 2 号) · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	69
議案第76号	令和 5 年度地方独立行政法人山口県立病院機構特別会計補正予算(第 1 号) · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
議案第77号	令和 5 年度就農支援資金特別会計補正予算(第 1 号) · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
議案第78号	令和 5 年度国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号) · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	87
議案第79号	令和 5 年度産業団地整備事業特別会計補正予算(第 1 号) · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	93
議案第80号	令和 5 年度電気事業会計補正予算(第 2 号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	99
議案第81号	令和 5 年度工業用水道事業会計補正予算(第 2 号) · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	101
議案第82号	令和 5 年度流域下水道事業会計補正予算(第 2 号) · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	105

		事件議決
3	義案第83号	令和 5 年度の建設事業に要する経費に関し市町が負担すべき金額を変更することについて

予

算

議案第66号

令和5年度山口県一般会計補正予算(第5号)

令和5年度山口県の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ83,318,113千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 765,118,906千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳 出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和6年2月27日提出

山口県知事 村 岡 嗣 政

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款 項 補 正 計 備 考 額 補正前の額 税 1 県 △9,158,622 200,789,941 191,631,319 1 県 民 税 611, 117 51,666,693 52, 277, 810 2 事 業 税 $\triangle 653,718$ 42, 182, 252 41,528,534 3 地 方 消 費 税 $\triangle 9,060,000$ 61,651,000 70,711,000 4 不動産取得税 52,317 2,550,098 2,602,415 5 県 た ば こ 税 26,000 1,478,000 1,504,000 6 ゴルフ場利用税 $\triangle 17,000$ 470,000 453,000 8 軽油引取税 $\triangle 557, 317$ 12, 973, 160 12, 415, 843 9 自 動 車 税 385,979 18, 557, 738 18,943,717 X 税 10 鉱 △1,000 10,000 9,000 17 産業廃棄物税 $\triangle 1,000$ 180,000 179,000 18 旧法による税 56,000 56,000

第1表 歲入歲出予算補正

3

(単位 千円)

2 地方消費税清算金		△2,568,000	66,700,000	64,132,000	
	1 地方消費税清算金	$\triangle 2, 568, 000$	66,700,000	64, 132, 000	
3 地 方 譲 与 税		2,022,000	26,214,000	28,236,000	
	1 特別法人事業譲与税	1,863,000	23, 437, 000	25, 300, 000	
	2 地方揮発油讓与税	153,000	2,374,000	2,527,000	
	3 石油ガス譲与税	△1,000	80,000	79,000	
	5 航空機燃料讓与税	△1,000	28,000	27,000	
	9 自動車重量譲与税	8,000	190,000	198,000	
4 地方特例交付金		△6,521	895,000	888,479	
	1 地方特例交付金	$\triangle 6,521$	895,000	888,479	
5 地 方 交 付 税		6,263,869	178,869,000	185,132,869	
	1 地 方 交 付 税	6, 263, 869	178,869,000	185, 132, 869	
6 交通安全対策特別交 付金		△73,227	317,000	243,773	
	1 交通安全対策特別交 付金	△73,227	317,000	243,773	
7 分担金及び負担金		△221,398	4,042,617	3,821,219	

		I			
	1 分 担 金	6,330	345,872	352, 202	
	2 負 担 金	$\triangle 227,728$	3,696,745	3, 469, 017	
8 使用料及び手数料		△155,385	8,536,779	8,381,394	
	1 使 用 料	\triangle 76, 486	6,755,071	6,678,585	
	2 手 数 料	△ 78, 899	1,781,708	1,702,809	
9 国 庫 支 出 金		△47,075,561	148,180,204	101,104,643	
	1 国庫負担金	$\triangle 8,431,618$	44, 453, 493	36,021,875	
	2 国 庫 補 助 金	$\triangle 38, 145, 194$	101,967,486	63, 822, 292	
	3 委 託 金	$\triangle 498,749$	1,759,225	1, 260, 476	
10 財 産 収 入		77,638	758,254	835,892	
	1 財産運用収入	70,740	300,882	371,622	
	2 財産売払収入	6,898	457,372	464, 270	
11 寄 付 金		△64,177	232 , 134	167,957	
	1 寄 付 金	△64,177	232, 134	167,957	
12 繰 入 金		△6,836,372	36,390,173	29,553,801	
	44 1 5				<i>r</i>

						U
		1 特別会計繰入金	△838,382	5, 193, 736	4, 355, 354	
		2 基 金 繰 入 金	△5,997,990	31, 196, 437	25, 198, 447	
13 繰 越	金		16,737,500	3,826,453	20,563,953	
		1 繰 越 金	16,737,500	3,826,453	20, 563, 953	
14 諸 収	入		△30,961,796	114,020,964	83,059,168	
		1 貸付金元利収入	$\triangle 30, 965, 735$	107, 766, 353	76,800,618	
		2 受託事業収入	$\triangle 243,556$	706,573	463,017	
		3 延滞金、加算金及び 過料等	△ 26, 182	144, 793	118,611	
		4 預 金 利 子	501	82	583	
		6 雑 入	273, 176	5, 403, 163	5, 676, 339	
15 県	債		△11,298,061	58,664,500	47,366,439	
		1 県 債	△11,298,061	58,664,500	47, 366, 439	
歳	入	合 計	△83,318,113	848,437,019	765,118,906	

歳出					
款	項	補 正 額	補正前の額	計	備 考
1 議 会 費		△34,810	1,453,973	1,419,163	
	1 議 会 費	△34,810	1,453,973	1,419,163	
2 総 務 費		14,877,244	41,075,732	55,952,976	
	1 総務管理費	16,774,557	18, 924, 560	35, 699, 117	
	2 企 画 調 整 費	△559,620	9,085,101	8,525,481	
	3 徴 税 費	△ 284, 147	6,215,596	5,931,449	
	4 市町村振興費	△249,835	1,254,978	1,005,143	
	5 選 挙 費	△271,744	1,048,183	776, 439	
	6 防 災 費	△ 454, 156	3,760,779	3, 306, 623	
	7 統 計 調 査 費	△69,836	471,802	401,966	
	8 人事委員会費	△4,756	133,554	128,798	
	9 監 査 委 員 費	△3,219	181, 179	177,960	
3 民 生 費		△1,746,498	103,802,448	102,055,950	

				0
1 社会福祉費	△1,583,339	80,005,127	78, 421, 788	
4 児 童 福 祉 費	△117, 182	22,572,335	22, 455, 153	
7 生活保護費	50,880	977, 126	1,028,006	
8 災害救助費	△96,857	247,860	151,003	
	△32,037,126	68,157,198	36,120,072	
1 公 衆 衛 生 費	△28,778,522	50, 445, 327	21,666,805	
4 環境衛生費	△ 467, 505	2,877,439	2,409,934	
7 保健所費	△650,975	2,895,999	2,245,024	
8 医 薬 費	△2, 139, 350	9,863,677	7,724,327	
10 病 院 費	△774	2,074,756	2,073,982	
	△368,390	2,857,567	2,489,177	
1 労 政 費	△29,631	782, 288	752,657	
2 職業能力開発費	△ 284, 735	1,494,633	1, 209, 898	
3 失 業 対 策 費	△ 44, 953	479,689	434,736	
4 労働委員会費	△9,071	100,957	91,886	
	A	4 児童福祉費 △117,182 7 生活保護費 50,880 8 災害救助費 △96,857 1 公衆衛生費 △28,778,522 4 環境衛生費 △467,505 7 保健所費 △650,975 8 医薬費 △2,139,350 10 病院費 △774 △368,390 △29,631 2 職業能力開発費 △284,735 3 失業対策費 △44,953	4 児童福祉費 △117,182 22,572,335 7 生活保護費 50,880 977,126 8 災害救助費 △96,857 247,860 △32,037,126 68,157,198 1 公衆衛生費 △28,778,522 50,445,327 4 環境衛生費 △467,505 2,877,439 7 保健所費 △650,975 2,895,999 8 医薬費 △2,139,350 9,863,677 10病院費 △774 2,074,756 △368,390 2,857,567 1 労政費 △29,631 782,288 2 職業能力開発費 △284,735 1,494,633 3 失業対策費 △44,953 479,689	4 児童福祉費

6 農林水産業費		△5,409,175	40,430,280	35,021,105							
	1農業費	△3, 135, 991	11,479,332	8, 343, 341							
	2 畜 産 業 費	△74,449	1,320,215	1,245,766							
	3 農 地 費	農 地 費 △1,543,307 15,186,890 13,643,583									
	4 林 業 費	△208,089	6,858,837	6,650,748							
	5 水 産 業 費	△447, 339	5,585,006	5, 137, 667							
7 商 工 費		△35,576,693	123,556,764	87,980,071							
	1 商 業 費	△359,521	7,902,983	7,543,462							
	2 工 鉱 業 費	△35, 191, 102	114,628,989	79, 437, 887							
	3 観 光 費	△26,070	1,024,792	998, 722							
8 土 木 費		△6,702,656	88,076,819	81,374,163							
	1 管 理 費	△86,709	6,869,796	6, 783, 087							
	2 道路橋りょう費	△641,371	38, 398, 864	37, 757, 493							
	3 河 川 海 岸 費	△3,540,607	25, 595, 177	22,054,570							
	4 港 湾 費	△1,610,455	10, 234, 285	8,623,830							

					10
	5 都市計画費	△710, 152	3, 973, 233	3, 263, 081	
	6 住 宅 費	△113,362	3,005,464	2,892,102	
9 警察 票費		△475,595	37,153,718	36,678,123	
	1 警察管理費	$\triangle 420,914$	34, 551, 169	34, 130, 255	
	2 警察活動費	△54,681	2,602,549	2,547,868	
10 教 育 費		△2,852,809	128,871,901	126,019,092	
	1 教育総務費	534, 718	13,949,091	14, 483, 809	
	2 小 学 校 費	△1,222,241	38, 764, 720	37, 542, 479	
	3 中 学 校 費	△1,031,960	24, 183, 708	23, 151, 748	
	4 高 等 学 校 費	∆310,317	23, 989, 553	23, 679, 236	
	7 特別支援学校費	△ 180, 390	13,940,238	13, 759, 848	
	8 社 会 教 育 費	△ 75, 325	1,441,111	1,365,786	
	9 保 健 体 育 費	△91,447	694, 978	603,531	
	10 大 学 費	△ 18, 112	2, 139, 425	2, 121, 313	
	11 学 事 費	△ 457,735	9,769,077	9,311,342	

		I			
11 災 害 復 旧 費		△6,893,414	16,377,908	9,484,494	
	1 農林水産施設災害復 旧費	△1, 159, 121	2, 334, 499	1, 175, 378	
	2 土木施設災害復旧費	$\triangle 5, 625, 348$	8, 258, 061		
	4 学校施設等災害復旧 費	\triangle 108, 945	160,000	51,055	
12 公 債 費		△558,543	86,281,670	85,723,127	
	1 公 債 費	$\triangle 558, 543$	86, 281, 670	85, 723, 127	
13 諸 支 出 金		△5,539,648	110 , 141 , 041	104,601,393	
	1 地方消費税清算金	$\triangle 4,698,000$	70,345,000	65,647,000	
	2 利子割交付金	△ 12,000	128,000	116,000	
	3 配当割交付金	△83,000	1, 168, 000	1,085,000	
	4 株式等譲渡所得割交 付金	458,000	763,000	1,221,000	
	5 法人事業税交付金	△11,000	3, 140, 000	3, 129, 000	
	6 地方消費税交付金	△1,311,000	33,718,000	32,407,000	
	7 ゴルフ場利用税交付金	$\triangle 4,000$	330,000	326,000	
	8 自動車取得税交付金	37,596	11,797	49,393	

		T	1		T	12
		10 環境性能割交付金	85,756	535, 244	621,000	
		11 利子割精算金	△2,000	2,000	0	
歳	出	슴 計	△83,318,113	848,437,019	765,118,906	

第2表 継続費補正

(単位 千円)

変更

		款				項				事	業	名			補	正		前			補	正	î		
		/J/\				内				———	术	11		総	総額		年	割	額	総	額	年 度	年	割	額
8	土	木	費	3河	Ш	海	岸	費	錦川	総 イ	合 開	発事	業費	8	7, 793, 000	4		2,.	205, 700		87, 470, 120	4		2, 205	5, 700
																5		3,	587, 500			5		3, 587	7,500
																6		3,	000,000			6		3,000	0,000
																7		3,	000,000			7		3,000	0,000
																8		2,	006, 279			8		2,006	6, 279
																9		1,.	230,000			9		1,230	0,000
																10		4,	745,021			10		4,745	5,021
																11		3,	900,000			11		3,900	0,000
																12		4,	334, 137			12		4,334	4, 137
																13		2,	900,000			13		2,900	0,000
																14		2,	600,988			14		2,600), 988
																15		1,	500,000			15		1,500	0,000

第2表 継続費補正

				* *		
		16	1,298,000		16	1, 298, 000
		17	1,992,000		17	1,992,000
		18	1,377,000		18	1,377,000
		19	1,474,000		19	1,474,000
		20	2,250,000		20	2,250,000
		21	2,400,000		21	2,400,000
		22	1,058,098		22	1,058,098
		23	849,571		23	849, 571
		24	555,000		24	555,000
		25	950,000		25	950,000
		26	1,550,000		26	1,550,000
		27	3,967,000		27	3,967,000
		28	5,500,000		28	5,500,000
		29	5,000,000		29	5,000,000
		30	4, 200, 000		30	4, 200, 000

				T			
			元	5,500,000		元	5,500,000
			2	4,000,000		2	4,000,000
			3	5,053,068		3	5,053,068
			4	2,840,958		4	2,840,958
			5	968,680		5	645,800
	深川川総合開発事業費	21, 252, 000	7	919,000	21, 252, 000	7	919,000
			8	820,000		8	820,000
			9	800,000		9	800,000
			10	220,000		10	220,000
			11	250,000		11	250,000
			12	250,000		12	250,000
			13	300,000		13	300,000
			14	494,912		14	494,912
			15	198,000		15	198,000
			16	280,382		16	280, 382

				10		
		17	327,028		17	327, 028
		18	225,000		18	225,000
		19	270,000		19	270,000
		20	300,000		20	300,000
		21	290,000		21	290,000
		22	147, 429		22	147, 429
		23	146,700		23	146,700
		24	325,000		24	325,000
		25	300,000		25	300,000
		26	270,000		26	270,000
		27	163,000		27	163,000
		28	304,000		28	304,000
		29	163,000		29	163,000
		30	163,000		30	163,000
		元	463,000		元	463,000

		2	367,000	2	367,000
		3	390,000	3	390,000
		4	920,000	4	920,000
		5	1, 181, 290	5	891, 209
		6	1,069,000	6	964,000
		7	1,852,000	7	1,852,000
		8	3, 292, 000	8	2,701,000
		9	2, 198, 000	9	2,733,000
		10	1,491,000	10	1,491,000
		11	102, 259	11	553, 340

第3表 繰越明許費

1 追 加

款 項 事 項 金 額 備 考 2 総 務 費 画 調 整 費 調 2 企 162,719 3, 125 身体障害者福祉法等施行事務 費 3 民 生 1 社会福祉費 143,540 地域活動推進費 6,482 障害者自立支援対策費 280,852 介護保険対策費 681, 119 4 児童福祉費 在宅心身障害児(者)対策費 1,898 児童健全育成対策費 1,800 児童福祉施設整備費補助 17,009 活 保 護 費 生活保護施設整備費補助 7 生 31,350 衛 生 衛 生 費 1 公 症 211, 130 推 進 環 境 衛 生 16, 118 一般廃棄物処理対策費 30,000 医 薬 医療関係法施行事務費 98,200 8 救急休日夜間医療対策費 3, 353 208, 100 6 農林水産業費 1 農 業 単県農山漁村整備事業費 43,650

第3表 繰越明許費

19

(単位 千円)

		20
	農林総合技術センター運営費	304, 329
3 農 地 費	県営かんがい排水改良事業費	428, 728
	県営中山間地域総合整備事業 費	102, 260
	ふるさと農道緊急整備事業費	51, 296
	団体営農地防災事業費	136,841
	国営農地再編整備事業負担金	294, 436
4 林 業 費	林 産 物 振 興 事 業 費	530, 463
	優良種苗確保事業費	1,450
	造 林 事 業 費	28,958
	造 林 推 進 事 業 費	258, 186
	林地荒廃防止事業費	14, 121
	小 規 模 治 山 事 業 費	44,746
5 水 産 業 費	地域水産物供給基盤整備事業 費	12,000
	単独漁港建設改良事業費	2,871
7 商 工 費 2 工 鉱 業 費	石油貯蔵対策事業費	53, 100
3 観 光 費	観 光 宣 伝 費	75,805
8 土 木 費 1 管 理 費	土 木 諸 費	102, 429
2 道路橋りょう費	単独道路舗装費	460,068
	単独道路災害防除費	277, 465
	道 路 調 査 費	13, 118
	単独橋りょう補修費	60,555

	3 河 川 海 岸 費	河川基本調査費	26,845	
		都市基盤河川改修事業費	14,967	
		単独河川改修費	1, 383, 100	
		侵 食 対 策 事 業 費	8,997	
		自然災害防止事業費	17,979	
		堰堤修繕事業費	191, 117	
		砂防等維持管理運営費	78,956	
		災害関連地域防災がけ崩れ対 策事業費	216, 192	
		単 独 砂 防 改 良 費	145,430	
		自然災害防止事業費	618,443	
	4 港 湾 費	港湾維持管理運営費	200,000	
		港湾環境整備事業費	22,007	
		単 独 海 岸 事 業 費	8,201	
		空港維持管理費	118,420	
	5 都市計画費	下水道受託事業費	25,314	
	6 住 宅 費	県 営 住 宅 管 理 費	3,891	
9 警 察 費	1 警察管理費	一 般 管 理 費	31,600	
		駐 在 所 等 改 築 費	2,668	
		営 繕 費	26,894	
10 教 育 費	1 教育総務費	教 育 庁 運 営 費	120,000	
		児童生徒健全育成費	10,000	

合		計	9,686,835	
	4 学校施設等災害復旧 費	県有施設災害復旧事業費	10,610	
		土木現年単独災害復旧事業費	153, 956	
	2 土木施設災害復旧費	土木過年単独災害復旧事業費	16,905	
		治山施設災害復旧事業費	39, 295	
		林道災害復旧事業費	58, 205	
1 災 害 復 旧 費	1 農林水産施設災害復 旧費	農地災害復旧事業費	827,000	
	11 学 事 費	私立学校運営費補助	75,032	
	10 大 学 費	県 立 大 学 整 備 費	39,841	
	7 特別支援学校費	一 般 管 理 費	1,300	

2 変 更

		款			Ŋ	頁			事	項	補	正 前		補	正	後	備	考	
2	総	務	1	総	務	管	理	費	庁 舎 等 維 扌	寺管理費		268,	261			942,548			
4	衛	生	10	病		院		費	県立病院機構	管理指導費		65,	519			115,616			
6	農	林水産業費	3	農		地		費	広域営農団地 業費	農道整備事		153,	453			195, 295			
									発営体育成基 費	盤整備事業		1,910,	797		3	, 424, 896			
									農業集落排	水事業費		68,	800			122,736			
									基盤整備促	進事業費		30,	000			36,600			
									県営老朽ため 費	池整備事業		704,	959		1	, 517, 036			
									地すべり対			52,	968			56,574			
									県営海岸保全 業費	施設整備事		46,	470			193,418			
			4	林		業		費	広域基幹林道	開設事業費		111,	935			182,971			
									普通林道開	設事業費		24,	108			29,644			
									ふるさと林道 業費	緊急整備事		126,	315			126, 259			
									一般治山			574,	550		1	, 095, 588			
			5	水	産		業	費	地域水産物供 事業費	給基盤整備		75,	600			359, 379			
									広域水産物供 事業費	給基盤整備		200,	000			390,759			
									漁港漁場機能 費			195,	134			495,891			
									漁港海岸保全 業費	施設整備事		59,	157			285,627			
									漁村づくり総 費			60,	543			189, 181			
		公 1							I		1					0.2			

第3表 繰越明許費

								24	
7	商	工	費	1 商 業	費	商工業振興指導費	610, 288	1,014,205	
8	土	木	費	2 道路橋りょ	う費	交通安全施設整備事業費	690, 321	1, 394, 422	
						単独交通安全施設整備事 業費	19, 165	839, 753	
						舗 装 補 修 費	638, 400	539,845	
						道路災害防除費	1,332,854	2, 333, 858	
						過疎地域市町道代行事業 費	19,950	98,358	
						単独路側整備事業費	4,750	466, 241	
						道路改良費	2,865,445	4,462,837	
						単独道路改良費	330,965	2,684,575	
						橋りょう補修費	2,346,443	5,993,257	
				3 河 川 海 岸	費	河川維持管理運営費	47,058	191,707	
						広域河川改修費	1,343,635	2,850,834	
						河川情報基盤緊急整備事業費	197,880	205,718	
						周防高潮対策事業費	492,614	601,823	
						河川工作物関連応急対策 事業費	530,816	729,515	
						自然災害防止事業費	294, 245	1,014,784	
						河川受託事業費	29,458	209, 333	
						高潮 対策事業費	129,801	356,941	
						ダム建設実施調査費	120,000	380,000	
						堰堤改良事業費	865,677	1,326,312	
						通常砂防事業費	719, 401	2,844,239	

地すべり対策事業費	348,718	576, 335	
急傾斜地崩壊対策事業費	573, 194	1,260,929	
曹 港 湾 改 修 費	183,640	482, 103	
港湾既存施設有効活用促 進事業費	446,036	542, 466	
単 独 港 湾 改 修 費	39,975	97,704	
海岸防災事業費	351, 120	1,304,496	
十 画 費 都市計画街路整備事業費	351,880	657, 029	
単独都市計画街路整備事 業費	203,926	139, 189	
都市公園整備事業費	45,000	103, 101	
単独都市公園整備事業費	32,620	186, 451	
過疎地域下水道代行事業 費	39,900	96,646	
E 費 公営住宅建設費	279,063	943,779	
全校費 校舎改築費	29,039	103,791	
大規模改造事業費	273,946	743,552	
施設改造費	10,657	58, 296	
受学校費 施 設 整 備 費	25,711	844, 192	
注害復旧費 土木過年補助災害復旧事 業費	94,871	600,718	
土木現年補助災害復旧事業費	2,971,032	5, 103, 739	
計	24,658,063	54,143,091	
	意情 力	意傾斜地崩壞対策事業費	意質計

第4表 地方債補正

(単位 千円)

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
輸送力增強対策事業生活保護施設整備事業土木現年直轄災害復旧事業負担金	5,000 10,400 52,300		年8.0%以内 ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率による。	元利均等半年賦又は元金均等半年賦30年以内 ただし、特別のものは、借入 たと協議して定める条件による。
計	67,700			

2 変 更

起債の目的		有	ħ	正		前			補	Ì	正		後	
E IQ V/ 日 DY	限	度	額	起債の方法	利	率	償還の方法	限	度	額	起債の方法	利	率	償還の方法
庁 舎 等 維 持 管 理 事 業			226,000	証書借入又は 証券発行	年8.0 たた	%以内 *1.、利	元利均等半年 賦又は元金均			0	 証書借入又は 証券発行	年8.0% ただ	が以内 し、利	元利均等半年 賦又は元金均
障害者自立支援対策事業			69,000		率見直	重し方式)入れる	等半年賦30年			71,300		率見直で借り	し方式	等半年賦30年
老人福祉施設整備事業			168,000		資金て、利	に つ い J 率の見	ただし、特 別のものは、			177,500		資金にて、利	こつい 率の見	ただし、特 別のものは、
児童福祉施設整備事業			18,000		後に	おいて	借入先と協議 して定める条			15,800		後にま	るいて	借入先と協議 して定める条
災害援護資金貸付金			100,000		は、当 し後の よる。	á該見直)利率に	件による。			2,267		は、当 し後の よる。	該見直 利率に	件による。
環境推進事業			23,000		よる。					12, 100		よる。		
畜 犬 指 導 事 業			28,000							44,700				
県営かんがい排水改良事業			179,000							172,600				
広域営農団地農道整備事業			192,800							200,200				
基 幹 農 道 整 備 事 業			106,000							134,800				
経営体育成基盤整備事業		j	1,356,600						1	, 435, 600				
県営中山間地域総合整備事業			98,000							105,700				
団体営土地改良事業			4,000							5,800				
基盤整備促進事業			5,000							4, 100				
ふるさと農道緊急整備事業			89,000							56,500				
県営老朽ため池整備事業			739,800							578,500				
団体営農地防災事業			7,000							19,800				

地すべり対策事業 (農林)	82,400	40,800	
県営海岸保全施設整備事業	98,600	112,500	
湛 水 防 除 事 業	16,000	15,700	
国営農地再編整備事業負担金	425, 400	395, 200	
広域基幹林道開設事業	90,000	83, 200	
ふるさと林道緊急整備事業	78,000	78,500	
一般治山事業	895,600	831, 400	
保安林改良事業	29,000	27,400	
林地荒廃防止事業	6,000	11,500	
小規模治山事業	60,000	63, 200	
広域水産物供給基盤整備事業 (漁港)	425,000	423, 200	
漁港漁場機能高度化事業	102,800	73, 100	
漁港海岸保全施設整備事業	152, 200	111,300	
地域水産物供給基盤整備事業 (漁場)	177,000	177,500	
農林総合技術センター運営事 業	633,000	0	
舗装補修事業	505,000	301,800	
道路災害防除事業	1,319,100	1, 137, 400	
単独道路舗装事業	494,000	453,700	
単独道路災害防除事業	219,000	112,500	
単独路側整備事業	296,000	216,500	
道路改良事業	2,765,000	2, 132, 500	
数 4 末 以十 庆 壮丁			20

			30
過疎地域市町道代行事業	48,900		49,500
単独道路改良事業	3,024,000	2	, 341, 600
道路直轄事業負担金	5,546,900	5	, 587, 000
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業 (道路管理者分)	719,900	1	,013,600
単独交通安全施設整備事業 (道路管理者分)	788,000		882,900
橋りょう補修事業	3,680,400	3	, 559, 300
単独橋りょう補修事業	9,000		40,500
広域河川改修事業	1,613,800		, 462, 300
河川情報基盤緊急整備事業	164,000		79,700
周防高潮対策事業	382,000		366, 400
河川工作物関連応急対策事業	467, 200		427, 400
河川災害関連事業	267,000		0
単独河川改修事業	1,862,000	1	, 862, 100
自然災害防止事業 (河川)	1, 193, 000	1	, 192, 900
河川直轄事業負担金	610,800		261,800
錦川総合開発事業	295,000		295, 200
深川川総合開発事業	634,700		415, 300
ダム建設実施調査事業	367,000		219,600
堰堤改良事業	552,300		534,800
堰 堤 修 繕 事 業	172,000		169,900
高潮対策事業	227,000		206, 500

侵食対策事業	28,000	24, 300	
自然災害防止事業(海岸)	19,000	19,700	
通常砂防事業	1,661,700	1,552,300	
災害関連緊急砂防事業	34,000	0	
地すべり対策事業(建設)	387,000	361,400	
災害関連緊急地すべり対策事 業	73,000	0	
急傾斜地崩壊対策事業	903,700	762,900	
災害関連緊急急傾斜地崩壊対 策事業	115,000	0	
砂防災害関連事業	99,000	o	
単独砂防改良事業	67,000	67,200	
自然災害防止事業(砂防)	726,000	728,500	
港湾改修事業	301,000	349,800	
港湾既存施設有効活用促進事 業	346,600	307,900	
港湾環境整備事業	12,000	12,600	
港湾直轄事業負担金	3,966,200	2,412,700	
単独港湾改修事業	37,000	37,900	
海岸防災事業	789,600	737,800	
都市計画街路整備事業	451,800	308, 100	
単独都市計画街路整備事業	538,000	173,800	
都市公園整備事業	139,000	182,200	
単独都市公園整備事業	34,000	142,500	
数 4 束 以 大			0.1

		 	32
公営住宅建設事業	657,000	627,300	
過疎地域下水道代行事業	95,700	82,500	
防府警察署建設事業	54,000	46,400	
駐在所等改築事業	87,000	58, 200	
営 繕 事 業	34,000	33,700	
交通事故防止施設総合整備事 業	382,000	362,700	
一般管理事業	109,000	101, 200	
校舎改築事業	63,000	0	
大 規 模 改 造 事 業	588,000	190,400	
施設改造事業	80,000	68,000	
施設整備事業	1,218,000	439,300	
県 立 大 学 整 備 事 業	756,000	103, 200	
私立高校等施設整備事業	12,000	0	
土木過年補助災害復旧事業	344,000	295, 300	
土木過年単独災害復旧事業	27,000	26,000	
土木現年補助災害復旧事業	3,810,000	2,424,900	
土木現年単独災害復旧事業	521,000	604,000	
補助港湾災害復旧事業	124,000	0	
県立学校施設災害復旧事業	60,000	11, 100	
治山施設災害復旧事業	22,000	12,500	
県有施設災害復旧事業	100,000	12,400	

臨 時 財 政 対 策 債	3,889,000	2,813,572	
1111	58,664,500	47, 298, 739	

第4表 地方債補正

議案第67号

令和5年度中小企業近代化資金特別会計補正予算(第1号)

令和5年度山口県の中小企業近代化資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ715,530千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ423,005千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳 出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正 による。

令和6年2月27日提出

山口県知事 村 岡 嗣 政

第1表 歲入歲出予算補正

(単位 千円)

歳 入

		款		項	補 正 額	補正前の額	計	備	考
2	繰	入	金		△95,80	172,394	76,591		
				1 他会計繰入	金 △95,80	172,394	76,591		
3	繰	越	金		18,34	39,253	57,600		
				1 繰 越	金 18,34	39, 253	57,600		
4	諸	収	入		△ 628,85	851,888	223,029		
				1 貸付金元利収	△613,22	3 807,876	194,663		
				2 雑	入 △15,64	44,012	28,366		
5	県		債		△9,21	5 75,000	65,785		
				1 県	債 △9,22	5 75,000	65,785		
	j	歳	λ	合 計	△ 715,53	1,138,535	423,005		

歳出						
款	項	補 正 額	補正前の額	計	備	考
1 中小企業近代化資金		△ 715 , 530	1,138,535	423,005		
	1 中小企業設備近代化 資金	△ 104, 681	442, 425	337,744		
	2 中小企業高度化資金	$\triangle 610,849$	696,110	85, 261		
歳 出	合 計	△ 715 , 530	1,138,535	423,005		

第2表 地方債補正

(単位 千円)

変 更

起債の目的		補	Ì	正	育	Ĵ		裤	Ħ	正		後	
	限	度	額	起債の方法	利 率	償還の方法	限	度	額	起債の方法	利	率	償還の方法
小規模企業者等設備貸与事業 資金			75,000	政府予算貸付方法による。	年8.0%以内	国の定める方法による。			65, 785	政府予算貸付 方法による。	年8.0%	%以内	国の定める方 法による。

中小企業近代化資金

議案第68号

令和5年度下関漁港地方卸売市場特別会計補正予算(第2号)

令和5年度山口県の下関漁港地方卸売市場特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ12,123千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 393,437千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳 出予算補正」による。

令和6年2月27日提出

第 1 表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

款			項		補	正 額	補正前の額	計	備	考
1 分担金及で	び負担金					△40	14,850	14,810		
		1 負		出 金		$\triangle 40$	14,850	14,810		
2 使用料及7	び手数料					△16,046	91,127	75,081		
		1 1	更	用 料		△16,046	91, 127	75,081		
5 繰 入	金					△5,747	200,675	194,928		
		1 1	也会計	繰入金		△5,747	200,675	194, 928		
6 繰 越	金					19,785	1	19,786		
		1 糸	品 走	或 金		19,785	1	19,786		
7 諸 収	入					△10,075	98,907	88,832		
		1 5	延 清	带 金		$\triangle 1$	1	0		
		3 **	维	入		$\triangle 10,074$	98,906	88,832		
歳	入	合	Ī	Ħ		△12,123	405,560	393,437		

歳 出						
款	項	補 正 額	補正前の額	計	備	考
下関漁港地方卸売市 場費		△12,123	405,560	393,437		
	2 市場管理費	△12, 123	405,560	393, 437		
歳 出	合 計	△12,123	405,560	393,437		

議案第69号

令和5年度林業・木材産業改善資金特別会計補正予算(第1号)

令和5年度山口県の林業・木材産業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ116,567千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,634千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳 出予算補正」による。

令和6年2月27日提出

(単位 千円)

		款				項		補	正	額	補正前の額	計		備	考	
3	繰	越	金						۷	∆114,516	119,199	4	683			
				1	繰	越	金		۷	∆114,516	119, 199	4,	683			
4	諸	収	入							△2,051	3,002		951			
				1	貸付	金元利	収入			$\triangle 2,050$	3,000		950			
				2	雅		入			$\triangle 1$	2		1			
		歳	λ	4	1	計				∆116,567	122,201	5	634			

歳 出						
款	項	補 正 額	補正前の額	計	備	考
林業・木材産業改善 資金		△116,567	122,201	5,634		
	1 林業・木材産業改善 資金	△ 116, 567	122,201	5,634		
歳 出	· 合 計	△116,567	122,201	5,634		

議案第70号

令和5年度沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)

令和5年度山口県の沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ97,312千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,085千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳 出予算補正」による。

令和6年2月27日提出

(単位 千円)

		款				項		補	正	額	補正前の額	計	備	考
3	繰	越	金							△95,897	97,470	1,573		
				1	繰	越	金			△95,897	97,470	1,573		
4	諸	収	入							△1,415	3,927	2,512		
				1	貸付	金元利	収入			$\triangle 1,415$	3,927	2,512		
	j	歳	入	슅	1	計				△97,312	101,397	4,085		

歳出						
款	項	補 正 額	補正前の額	計	備	考
1 沿岸漁業改善資金		△97,312	101,397	4,085		
	1 沿岸漁業改善資金	△97,312	101,397	4,085		
歳 出	合 計	△97,312	101,397	4,085		

議案第71号

令和5年度当せん金付証票発売事業特別会計補正予算(第1号)

令和5年度山口県の当せん金付証票発売事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ593,805千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,277,956千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳 出予算補正」による。

令和6年2月27日提出

山口県知事 村 岡 嗣 政

当せん金付証票発売事業

(単位 千円)

歳 入

	款					項			補	正	額	頁	補	正 前	の額		計		備	考	
1 事	事 業	収	入								△871	1,695			3,871,2	32	2,999,50	3 <i>7</i>			
				1	事	業	収	入			△871	1,695			3,871,2	32	2,999,53	37			
3 舱	朵	越	金								277	7,890				1	277,88	91			
				1	繰	起	<u>Ž</u>	金			277	7,890				1	277,89	91			
	歳		入	4	<u></u>	Ē	ł				△ 593	3,805			3,871,7	61	3,277,98	56			

当せん金付証票発売事業

	歳	出										
	款			項		補	正	額	補正前の額	計	備	考
1	当せん金付 事業費	証票発売					Δ	∆593,805	3,871,761	3,277,956		
			2 繰	出	金		Δ	∆593,805	3,871,233	3,277,428	3	
	歳	出	合	計			Δ	∆593,805	3,871,761	3,277,956		

議案第72号

令和5年度収入証紙特別会計補正予算(第1号)

令和5年度山口県の収入証紙特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ75,713千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,958,797千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳 出予算補正」による。

令和6年2月27日提出

(単位 千円)

		款					項			補	正	額		補 正 育	かの額		計		備	考
1	証	紙	収	入								△119	9,767		3,883,083	3	3,763,316			
					1	証	紙	収	入			△ 119	9,767		3,883,083	3	3,763,316			
2 #	繰	越	į	金								195	5,480		1		195,481			
					1	繰	起	<u>Ž</u>	金			195	5, 480		1		195, 481	,		
	鴋	裁		λ	É	<u></u>	Ē	ł				75	5,713		3,883,084	I.	3,958,797	,		

	歳	出											
	2	款			項		補	正	額	補正前の額	計	備	考
1	繰	出	金						75,713	3,883,084	3,958,797		
				1 繰	出	金			75,713	3,883,084	3, 958, 797		
	歳		出	合	計				75 , 713	3,883,084	3,958,797		

議案第73号

令和5年度土地取得事業特別会計補正予算(第1号)

令和5年度山口県の土地取得事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ60,970千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 25,871千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳 出予算補正」による。

令和6年2月27日提出

(単位 千円)

款 項	補 正 額	補正前の額	計	備	
1 財産収入	△77,021	86,840	9,819		
1 財産運用収入	1,052	1,006	2,058		
2 財産売払収入	△78,073	85,834	7,761		
4 繰 越 金	16,051	1	16,052		
1 繰 越 金	16,051	1	16,052		
歳 入 合 計	△60,970	86,841	25,871		

歳出						
款	項	補 正 額	補正前の額	計	備	考
1 土地取得事業費		△60,970	86,841	25,871		
	3 産業団地管理費	$\triangle 75,979$	77,227	1,248		
	4 分譲宅地管理費	15,009	9,614	24,623		
歳出	合 計	△ 60 , 970	86,841	25,871		

議案第74号

令和5年度公債管理特別会計補正予算(第1号)

令和5年度山口県の公債管理特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ371,761千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 125,054,858千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳 出予算補正」による。

令和6年2月27日提出

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳 入

		款			項	補	正	額	補正前の額	計		備	考	
1	繰	入	金				۷	371,761	86,037,515	85,	665 , 754			
				1 他	会計繰入金		Δ	∆371,761	86,037,515	85,	665, 754			
	芦	裁	入	合	計		Δ	371,761	125,426,619	125,	054,858			

公債管理

	歳	出											
		款			項		補	正	額	補正前の額	計	備	考
1	公	債	費					Δ	371,761	125,426,619	125,054,858		
				1 公	債	費		Δ	371,761	125, 426, 619	125,054,858		
		歳	出	合	計			Δ	371,761	125 , 426 , 619	125 , 054 , 858		

議案第75号

令和5年度港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)

令和5年度山口県の港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ143,055千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,793,930千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳 出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年2月27日提出

第1表 歳入歳出予算補正

歳

款 備 考 項 補 正 補正前の額 計 額 1 使用料及び手数料 △ 788,502 1,515,422 726,920 1 使 用 料 \triangle 788, 502 1,515,422 726,920 2 寄 付 金 47,296 533,091 580,387 1 寄 付 金 47, 296 533,091 580,387 繰 越 金 3 674,507 674,508 1 繰 越 金 674,507674,508諸 収 入 4 69,094 114,171 183,265 1 雑 入 69,094 114, 171 183, 265 5 県 債 △154,300 1,774,300 1,620,000 1 県 債 △ 154, 300 1,774,300 1,620,000 6 財 産 収 入 8,850 8,850 1 財産売払収入 8,850 8,850

港湾整備事業

71

(単位 千円)

							72
歳	入	合	計	△143,055	3,936,985	3,793,930	

	歳	出										
	款			項		補	正	額	補正前の額	計	備	考
1	港湾整備	事業費					Δ	143,055	3,936,985	3,793,930		
			1 港	湾	費		Δ	∆ 143, 055	3,936,985	3,793,930		
	歳	出	合	計			Δ	143,055	3,936,985	3,793,930		

第2表 繰越明許費	:											(単位 千	一円)
款		項		Ę	j.		Į	頁	金	額	備	考	÷
1 港湾整備事業費	1 港	湾	費	港	湾	整	備	費		262,900			

第3表 地方債補正

(単位 千円)

変更

起債の目的	補	正前		補	正	後
起債の目的	限 度 額	起債の方法 利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法 利	率 償還の方法
港湾整備事業	1,774,300	率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った	賦又は元金均等以本に 等半年財のではの がある。 がある。 は、議る がある。 は、議条 は、議条 は、議条	1,620,000	証券発行を見り、ただ直りに変して、して、直りに変して、して、して、というに、というに、	%以内 元利均等半年 近し、利 試 一 元 一 元 一 元 一 八 一 八 一 八 一 八 一 八 一 八 一 八

港湾整備事業

議案第76号

令和5年度地方独立行政法人山口県立病院機構特別会計補正予算(第1号)

令和5年度山口県の地方独立行政法人山口県立病院機構特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ83,562千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,242,079千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳 出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正 による。

令和6年2月27日提出

(単位 千円)

款	項	補 正 額	補正前の額	計	備
1 分担金及び負担金		261	298,204	298,465	
	1 負 担 金	261	298, 204	298, 465	
2 諸 収 入		△1,223	896,637	895,414	
	1 貸付金元利収入	△1,223	896,637	895, 414	
3 県 債		△82,600	1,130,800	1,048,200	
	1 県 債	△82,600	1, 130, 800	1,048,200	
歳 入	·	△83,562	2,325,641	2,242,079	

歳	出									
款			項	補	正	額	補正前の額	<u> </u>	備	考
1 県立病院	機構費					△83,562	2,325,641	2,242,078		
		1 県 [立病院機構費			△83,562	2, 325, 641	2,242,079		
歳	出	合	計			△83,562	2,325,641	2,242,078		

第2表 地方債補正

(単位 千円)

変 更

起債の目的		7	補	正		前			;	補	正		後	
	限	度	額	起債の方法	利	率	償還の方法	限	度	額	起債の方法	利	率	償還の方法
県立病院機構貸付金			1, 130, 800	証書借入又は 証券発行	本 で 資 て 直 り に 利 を え し に 彩 き 、 し に お き れ る た り に ろ に ろ に ろ に る た り に る た り に ろ と ら と ら と ら ら ろ と ろ と ろ と ろ と ろ と ろ と	、方れつのつい見利式るい見たて直	賦又は元金均 等半年賦30年 以内だものは、 別の入たとめる。 性による。			1,048,200	証書借入又は 証券発行	率で資て直後にしるに変われる。	、方れつのっい見利式るい見たて直	ただし、特別のもと協議して定める条件による。

議案第77号

令和5年度就農支援資金特別会計補正予算(第1号)

令和5年度山口県の就農支援資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,936千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 13,800千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳 出予算補正」による。

令和6年2月27日提出

(単位 千円)

		款			項		補	正	額	補正前の額	計	備	考
2	繰	入	金						△ 4 85	523	38		
				1 他会	計繰力	、金			$\triangle 485$	523	38		
3	繰	越	金						△364	3,074	2,710		
				1 繰	越	金			$\triangle 364$	3,074	2,710		
4	諸	収	入						△1,087	12,139	11,052		
				1 貸付	金元利山	又入			△1,085	12, 137	11,052		
				2 雑		入			$\triangle 2$	2	0		
		歳	λ	合	計				△1,936	15,736	13,800		

歳出						
款	項	補 正 額	補正前の額	計	備	考
1 就農支援資金		△1,936	15,736	13,800		
	1 就農支援資金	$\triangle 1,936$	15,736	13,800		
歳 出	合 計	△1,936	15,736	13,800		

議案第78号

令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

令和5年度山口県の国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,247,980千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 140.603.521千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳 出予算補正」による。

令和6年2月27日提出

第1表 歲入歲出予算補正

(単位 千円)

歳 入

款	項	補 正 額	補正前の額	計	備	考
1 分担金及び負担金		8,173	35,695,877	35,704,050		
	1 負 担 金	8, 173	35, 695, 877	35, 704, 050		
2 国 庫 支 出 金		1,140,522	34,437,927	35,578,449		
	1 国庫負担金	1,027,524	22,812,983	23,840,507		
	2 国 庫 補 助 金	112,998	11,624,944	11,737,942		
4 前期高齢者交付金		56,539	58,272,920	58,329,459		
	1 前期高齢者交付金	56,539	58, 272, 920	58, 329, 459		
5 共同事業交付金		△85,258	287,700	202,442		
	1 共同事業交付金	$\triangle 85,258$	287,700	202,442		
8 繰 入 金		176,144	7,663,636	7,839,780		
	1 他会計繰入金	315,003	7, 315, 527	7,630,530		
	2 基 金 繰 入 金	△ 138,859	348, 109	209, 250		

国民健康保険

9 線	Ř	越	金				819,418	1 ,991 ,937	2,811,355	
				1 繰	越	金	819,418	1,991,937	2,811,355	
10 諸	i i	収	入				132,442	5 ,472	137,914	
				5 雑		入	132,442	5,472	137,914	
	歳		入	合	計		2,247,980	138,355,541	140,603,521	

歳出						
款	項	補 正 額	補正前の額	計	備	考
1 総 務 費		△4,088	37,572	33,484		
	1 総務管理費	$\triangle 4,088$	37, 192	33, 104		
2 保険給付費等交付金		3,994,629	113,152,536	117,147,165		
	1 保険給付費等交付金	3, 994, 629	113, 152, 536	117, 147, 165		
3 後期高齢者支援金等		△187,900	17,385,376	17,197,476		
	1 後期高齢者支援金等	△ 187, 900	17,385,376	17, 197, 476		
6 病床転換支援金等		△80	107	27		
	1 病床転換支援金等	$\triangle 80$	107	27		
8 財政安定化基金支出 金		△ 295 , 487	295,487	0		
	1 財政安定化基金支出	△ 295, 487	295, 487	0		
9 保 健 事 業 費		△14,741	175,000	160,259		
	1 保健事業費	△ 14,741	175,000	160, 259		
12 諸 支 出 金		△1,258,133	1,981,031	722,898		

				1	償還金 金	及び還作	计加算	△1,258,133	1,981,031	722,898	
13 繰		出	金					13,780	2,736	16,516	
				1	繰	出	金	13,780	2,736	16,516	
	歳		出	e	ì	計		2,247,980	138,355,541	140,603,521	

議案第79号

令和5年度産業団地整備事業特別会計補正予算(第1号)

令和5年度山口県の産業団地整備事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ212,701千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48.006千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳 出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年2月27日提出

第1表 歲入歲出予算補正

(単位 千円)

歳 入

	蒙	Ż				項		補	正	額	補正前の額	計	備	考
1	分担金.	及び負	担金							△12,693	27,26	3 14,570		
				1 負	į	担	金			$\triangle 12,693$	27, 26	3 14,576		
3	繰	入	金							△ 208	44	4 236		
				1 他	也 会	計 繰	入金			$\triangle 208$	44	236		
6	県		債							△199,800	233,00	33,200		
				1 県	Ţ		債			∆ 199,800	233,00	33, 200		
	歳		入	合		計				△212,701	260,70	7 48,000		

産業団地整備事業

歳 出						
款	項	補 正 額	補正前の額	計	備	考
1 産業団地整備事業費		△212,701	260,707	48,006		
	1 産業団地整備事業費	△212,701	260,707	48,006		
歳 出	合 計	△212,701	260,707	48,006		

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事項	金額	備考
1 産業団地整備事業費	1 産業団地整備事業費	産業団地整備費	33, 233	

産業団地整備事業

第3表 地方債補正

(単位 千円)

変 更

起債の目的		衤	甫	正	前			袝	Ħ	正	後	
起債の目的	限	度	額	起債の方法	利 率	償還の方法	限	度	額	起債の方法	利 率	償還の方法
産業団地整備事業			233,000	証書借入又は 証券発行	ただし、たっただし、たっただし、たっただししんではいる。これでは、これででいる。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	トレー ただし、特別のもたと協議 日間ではないでは、 日間ではなる。 日本による。			33, 200	証券発行	ただし、利率見直し方式で借り入れる 資金につい	. ただし、特別のもは、、 別の先と協議して定める条件による。

議案第80号

令和5年度電気事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和5年度山口県の電気事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和5年度電気事業会計予算(以下「予算」という。)第2条第1号中「153,639,000KWH」を「132,898,000KWH」に改める。

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	人	収	
計	既決予定額	補正予定額	科目
1,758,033千円	1,829,841千円	△71,808千円	第1款 電気事業収益
1,718,822千円	1,789,574千円	△70,752千円	第1項 営 業 収 益
378千円	299千円	79千円	第3項 財務収益
12,154千円	13,308千円	△1,154千円	第4項 事業外収益
22千円	3千円	19千円	第5項 特 別 利 益
	出	支	
計	既決予定額	補正予定額	科目
1,550,749千円	1,655,072千円	△104,323千円	第2款 電気事業費用
1,487,738千円	1,566,122千円	△78,384千円	第1項 営 業 費 用
21,030千円	54, 181千円	△33,151千円	第2項 附带事業費用

第3項	財 務 費	用	△25千円	635千円	610千円
第4項	事業外費	用	7,228千円	31,131千円	38,359千円
第5項	特別損	失	9千円	3千円	12千円
→ → → → → → → → → → → → → → → → → → → 	T 48-1-11)				

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収	入	
科目	補正予定額	既決予定額	計
第3款 資本的収入	2,927千円	1,102,322千円	1,105,249千円
第3項 資本剰余金	4,229千円	1千円	4,230千円
第5項 雑 収 入	△1,302千円	2,320千円	1,018千円
	支	出	
科目	補正予定額	既決予定額	計
第4款 資本的支出	△575,417千円	898,426千円	323,009千円
第1項 建 設 費	△412,083千円	566,000千円	153,917千円
第2項 改 良 費	△163,345千円	308,904千円	145,559千円
第4項 償 還 金	11千円	20,421千円	20,432千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条中「職員給与費431,484千円」を「職員給与費395,025千円」に改める。

令和6年2月27日提出

議案第81号

令和5年度工業用水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和5年度山口県の工業用水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和5年度工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条第1号中「571,718,000m³」を「571,727,000m³」に改める。

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収	入	
科目	補正予定額	既決予定額	計
第1款 工業用水道事業収益	69,747千円	7,091,103千円	7,160,850千円
第1項 営 業 収 益	61,863千円	6,595,549千円	6,657,412千円
第2項 営業外収益	7,884千円	495,551千円	503,435千円
	支	出	
科目	補正予定額	既決予定額	計
第2款 工業用水道事業費用	△83,786千円	6,718,610千円	6,634,824千円
第1項 営 業 費 用	△266,902千円	6,520,959千円	6,254,057千円
第2項 営業外費用	170,607千円	187,648千円	358,255千円
第5項 特 別 損 失	12,509千円	3千円	12,512千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条中「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,082,593千円は、過年度分損益勘定留保資金2,778,681千円及び当年度資本的収支調整額303,912千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,211,244千円は、過年度分損益勘定留保資金2,375,955千円、減債積立金680,271千円及び当年度資本的収支調整額155,018千円で補てんするものとする。)」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収	入	
科 目	補正予定額	既決予定額	計
第3款 資本的収入	△871,377千円	1,879,724千円	1,008,347千円
第1項 企 業 債	△835,400千円	1,090,000千円	254,600千円
第4項 資本剰余金	92,336千円	524,601千円	616,937千円
第6項 雑 収 入	△128,313千円	259,688千円	131,375千円
	支	出	
科目	補正予定額	既決予定額	計
第4款 資本的支出	△742,726千円	4,962,317千円	4,219,591千円
第2項 改 良 費	△742,758千円	3,798,824千円	3,056,066千円
第4項 償 還 金	32千円	1,151,974千円	1,152,006千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

お焦の日的		補	正	ńĵ		補	正	
起債の目的	限度額	起債の法	利 率	償還の方法	限度額	起債の法	利 率	償還の方法
小瀬川工業用水道改良資金	千円 50,000	証書借入又 は証券発行	年8.0%以内 ただし、利	30年以内に毎年 元利均等又は元	千円 11,700	証書借入又 は証券発行	年8.0%以内 ただし、利	30年以内に毎年 元利均等又は元
富田夜市川工業用水道改良資金	20,000		率見直し方式で借り入れる資金についる	金均等年賦又は半年賦によりは当年年まりのと	4,700		率見直し方式で借り入れる資金についる	金均等年賦又は半年賦により償還するものと
佐波川工業用水道改良資金	180,000		て、利率の見 直しをおいて 後にお該見直 は、当該見直	する。 ただし、特別 のものは、借入 先と協議して定	42,000		て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直	する。 ただし、特別 のものは、借入 先と協議して定
厚東川工業用水道改良資金	280,000		は、ヨ政兄旦し後の利率による。	元と励識して定める条件による。	65, 400		は、ヨ政兄旦し後の利率による。	元と励識して足める条件による。
厚狭川工業用水道改良資金	60,000				14,000			
木屋川工業用水道改良資金	500,000				116,800			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条中「職員給与費727,616千円」を「職員給与費716,453千円」に改める。

令和6年2月27日提出

議案第82号

令和5年度流域下水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和5年度山口県の流域下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和5年度流域下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条第2号中「11,818,068㎡」を「10,244,950㎡」に改め、同条第3号中「32,378㎡」を「28,068㎡」に改める。

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収	入	
科目	補正予定額	既決予定額	計
第1款 流域下水道事業収益	△124,620千円	1,838,937千円	1,714,317千円
第1項 営 業 収 益	△146,999千円	914,535千円	767,536千円
第2項 営業外収益	22,379千円	924,402千円	946,781千円
	支	出	
科目	補正予定額	既決予定額	計
第2款 流域下水道事業費用	△124,620千円	1,838,937千円	1,714,317千円
第1項 営 業 費 用	△100,163千円	1,801,250千円	1,701,087千円
第2項 営業外費用	△24,457千円	37,687千円	13,230千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収	入	
科 目	補正予定額	既決予定額	計
第3款 資本的収入	△16,125千円	536,852千円	520,727千円
第1項 企 業 債	100千円	123,600千円	123,700千円
第2項 国庫支出金	△4,500千円	139,000千円	134,500千円
第3項 負 担 金	△11,725千円	274,252千円	262,527千円
	支	出	
科目	補正予定額	既決予定額	計
第4款 資本的支出	△16,125千円	536,852千円	520,727千円
第1項 建設改良費	△5,969千円	228,808千円	222,839千円
第2項 固定資産購入費	△2,425千円	6,360千円	3,935千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	補	正	ή		補	正	发
起債の目的	限度額 起債の法	利 率	償還の方法	限度額	起債の法	利 率	償還の方法
流域下水道事業	千円 123,600 証書借入又 は証券発行	年8.0%ししののでででである。のがしし入れた。ののででは、人に、後のででは、のののののでは、後のでは、からののののでは、後ののでは、大れのののののは、大れのののののでは、大れのののののでは、大いののののでは、大いのののでは、大いのでは、大いのでは、は、いいのでは、大いのでは、ないのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、ないのではないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのではないではないのでは、ないのではないのではないのではないのではないではないのではないのではないではないのではないの	元利均等半年賦 平は30年 年賦30年 年賦30年 大さい、 でももいる 大さいは でもも協議 による。	千円 123,700	証書借入又は証券発行	年8.0% のだしし入 で資で直後はしよ のだしりに でいる のだしりに のだしりに のだしりに ののいり見率 に、後る。 は、 がる。	元利均等半年賦 又は元金男 年賦30年以、 年賦30年以、 ものもの もの もの もと 協議 と と と と る と る る と る る と る る と る る と る る る る る と る

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条中「職員給与費39,096千円」を「職員給与費38,943千円」に改める。

令和6年2月27日提出

事 件 議 決

議案第83号

令和5年度の建設事業に要する経費に関し市町が 負担すべき金額を変更することについて

令和5年度の建設事業に要する経費に関し、市町が負担すべき金額を下記のとおり変更することについて、地方財政法 (昭和23年法律第109号) 第27条第2項、土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第91条第6項、道路法 (昭和27年法律第180号) 第52条第2項、海岸法 (昭和31年法律第101号) 第28条第2項及び下水道法 (昭和33年法律第79号) 第31条の2 第2項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和6年2月27日提出

山口県知事 村 岡 嗣 政

記

1 地方財政法第27条第2	項の規定による	るもの					(単位 千円)
事 業 名	市町名	事 業 費	市町負担額	事 業 名	市町名	事 業 費	市町負担額
県営かんがい排水改良事業	山口市	175,310	43,828	県営老朽ため池整備事業	山陽小野田市	173,000	8,304
	防府市	48, 400	12, 100		長門市	15,640	1,252
	長門市	140,500	24, 588	広域基幹林道開設事業	萩 市	128,085	6,404
	下 関 市	19,504	4,876	地域水産物供給基盤整備事 業	柳井市	64,570	6,457
広域営農団地農道整備事業	周防大島町	47, 122	11,781		上関町	31, 255	3, 126
	光市	41,400	10,350		田布施町	20, 122	2,012
経営体育成基盤整備事業	周防大島町	12,650	2,530		平 生 町	12,740	1,274
	田布施町	69,896	16,063		下 松 市	8,672	867
	周 南 市	17,820	4, 455		光市	24, 863	2,486
	山口市	177,650	29,731		周南市	16, 105	1,610
	防 府 市	30,000	6,000		山口市	11,556	1, 156
	宇 部 市	935	187		防 府 市	11,556	1, 156
	長門市	69,500	10,758		長門市	132,750	13, 275
	下 関 市	103,500	23, 180		萩 市	9,775	977
県営中山間地域総合整備事 業	長門市	101, 200	20, 240		下関市	81,037	8, 104
ふるさと農道緊急整備事業	平 生 町	20,250	6,075	漁港漁場機能高度化事業	長門市	53,000	10,600
	萩 市	55,000	8, 250		萩 市	120,800	23,949
県営老朽ため池整備事業	山口市	54, 100	4, 328	単独漁港建設改良事業	周南市	0	0

単独漁港建設改良事業	萩市	10,869	4, 347	自然災害防止事業 (急 傾 斜 地)	宇 部 市	1,951	391
急傾斜地崩壊対策事業	岩国市	299, 157	24,911		美 祢 市	21,452	2,633
	柳井市	35,006	2,726		下 関 市	103,840	18, 159
	周防大島町	83, 497	6,400		長 門 市	57,877	5,788
	上関町	19,798	1,980	自 然 災 害 防 止 事 業 (砂 防)	岩 国 市	28,896	2,890
	下 松 市	9,999	1,000		山口市	12,888	1,289
	周 南 市	151,998	17, 150		美 祢 市	21,452	2, 146
	山口市	139, 211	6,961		山陽小野田市	20,476	2,048
	防府市	112,463	16, 332		下 関 市	17,551	1,756
	美 祢 市	123,500	9, 182	港湾改修事業	岩 国 市	186,652	18,666
	山陽小野田 市	89,999	9,000		柳井市	93,000	23, 250
	下 関 市	169,997	18,000		下 松 市	1,608	161
	長門市	67,699	6,770		光市	564	57
	萩 市	324, 228	27,570		周 南 市	9,828	983
自然災害防止事業 (急 傾 斜 地)	岩国市	139,012	25, 204		防 府 市	53, 348	5,335
	柳井市	21,601	3,863		宇 部 市	380,000	38,000
	周防大島町	489	98	港湾既存施設有効活用促進 事業	岩 国 市	22,083	5,521
	上関町	4,611	923		周防大島町	64,000	16,000
	平 生 町	14,626	1,463		田布施町	20,000	5,000
	周 南 市	58,501	10, 238		下 松 市	46,046	11,512
	山口市	94, 178	9,573		周南市	92,871	23,218

	1	<u> </u>			1	112	
事 業 名	市町名	事業費	市町負担額	事 業 名	市町名	事業費	市町負担額
港湾既存施設有効活用促進 事業	防 府 市	78,000	19,500	都市計画街路整備事業	山陽小野田市	125,000	12,500
	宇 部 市	162,474	40,619		下 関 市	212,999	21,300
	山陽小野田 市	233, 528	58, 382	単独都市計画街路整備事業	田布施町	825	83
	萩 市	9,999	2,500		下 松 市	10,722	1,073
単独港湾改修事業	周防大島町	2,851	1, 141		光市	3, 339	334
	下 松 市	46,481	18, 593		周 南 市	30, 167	3,017
	光市	20	8		山口市	42, 127	4,213
	周南市	53,836	21,535		防 府 市	3,613	362
	防府市	14,775	5,910		山陽小野田 市	50,750	5,075
	宇 部 市	9,026	3,611		下 関 市	30,000	3,000
	萩 市	2,852	1, 141	都市公園整備事業	山口市	440,999	44, 100
都市計画街路整備事業	下 松 市	61,296	6, 130		萩 市	9,000	900
	光市	23,658	2, 366	単独都市公園整備事業	周防大島町	25,351	2,536
	周南市	167, 165	16,717		山口市	192,016	19, 202
	山口市	38,859	3,886		萩 市	5,851	586
	防府市	185,000	18,500	産業団地整備推進事業	光市	47,770	14,570

2 土地改良法第91条第6項の規定によるもの

(単位 千円)

事業名	市町名	事 業 費	市町負担額	事業名	市町名	事業費	市町負担額
広域営農団地農道整備事業	萩 市	400,001	20,001	経営体育成基盤整備事業	阿武町	196, 230	14,718
基幹農道整備事業	防 府 市	356,886	47, 585		下 関 市	1,342,430	192,440
経営体育成基盤整備事業	柳井市	441,378	22,069	県営中山間地域総合整備事 業	美祢市	27,000	4,050
	周防大島町	155,052	23, 258	県営老朽ため池整備事業	岩国市	93,500	9,350
	周 南 市	162,680	19,522		田布施町	7,980	798
	山口市	1, 103, 420	116,631		山口市	189,600	18,640
	防府市	90,600	6,795		美祢市	55,000	5,500
	宇 部 市	77,622	7,763		長 門 市	237, 400	23,740
	美 祢 市	162, 276	12, 171		萩 市	6,800	680
	山陽小野田 市	94,796	11,376		阿武町	19, 100	1,910
	長 門 市	10,000	1,500		下 関 市	536, 400	48,301
	萩市	90,028	6,753	湛水防除事業	山口市	40,500	3,240

(単位 千円) 3 道路法第52条第2項の規定によるもの 事 業 名 市町名 事業費 市町負担額 事 業 名 市町名 事 業費 市町負担額 交通安全施設整備事業 下 関 市 単独道路改良事業 南 55,000 2,750 周 市 221,714 33, 257 萩 市 39,022 86,000 4,300 山 市 299, 328 単独道路改良事業 玉 市 防 府 市 201,733 20, 174 120,90118, 136 宇 柳井市 部 市 68, 251 5,851 195,977 24,522 周防大島町 美 袮 9,751 48,751 2,438 488 山陽小野田 上 関 町 10,481 525 180,377 14,382 市 田布施町 9,996 1,000 関 市 149,055 22,359 平 生 町 28,276 1,414 長 門 市 95, 552 4,778 下 松 萩 市 市 44,852 3,218 219,493 10,975 光 市 武 町 274 58,502 5,851 5,461

海岸法第28条第2項の規定によるもの (単位 千円) 業 業 名 名 市町名 業 費 市町負担額 事 市町名 業 費 市町負担額 事 県営海岸保全施設整備事業 岸 防 災 井 市 68,000 6,800 90,004 9,001 防 市 周防大島町 府 72,580 7,258 179,999 14,400 山陽小野田 松 市 1,047 116,016 11,602 10,463 関 市 光 市 11,000 1, 100 19,000 1,900 漁港海岸保全施設整備事業 長 市 南 48,536 4,853 537, 536 53, 754 萩 市 216,000 21,600 209,999 21,000 潮 対 策 事 玉 市 府 14,0001,400 125,000 12,500 周防大島町 1,281 字 128,000 12,800 16,002 山陽小野田 生. 町 平 60,002218,799 4,801 21,880 市 95,220 9,522 П 市 1,426 713 山陽小野田 109,999 11,000 周防大島町 2,946 1,473 関 市 87,390 8,739 光 市 951 476 自然災害防止事業(海 岸) 周防大島町 南 8,776 2,633 951 476 山陽小野田 宇 11,603 3,481 山陽小野田 市 2,976 6,826 2,048 1,488 岸 防 災 岩 玉 市 関 市 146,999 14,700 2,849 1,425

5 -	5 下水道法第31条の2第2項の規定によるもの												(単位 千円)	
事	業	名	市	町;	名	事 業 費	市町負担額	事	業	名	市町名	<u> </u>	事 業 費	市町負担額
流域下点業	水道施設維	持管理事	岩	国	市		165, 258	流域下	水道整	至備 事 業	岩国	市	27,830	5, 107
			光		市	645,021	378, 369				田布施	町	43,950	8, 100
			周	南	市		101,394				平 生	町	43,950	8,100
			田	布 施	町	206.004	106, 330				光	市	75, 254	13,808
			平	生	町	206,994	100,664				周 南	市	21,716	3,985